

実施要項・細則説明

2026/2/28 栄区野球協会 企画部



実施要項の変更点

- ・ 参加資格: 4月1日に満15歳以上、MT/Mブロックの男性は4月1日に40歳以上(栄区在住・在勤の条件は削除)
- ・ ブロック勝点: 勝ち: 3点 ・引き分け: 2点 ・負け: 1点 ・不戦敗: 0点
- ・ 試合前の球場内でのキャッチボールはメンバー表の提出が完了してから2組まで可能。遠投、ボールを転がす練習は禁止
- ・ 捕手は、レガース、マスク、プロテクター並びに捕手用ヘルメットを着用しなければならない
- ・ アイブラック (アイパッチ) の使用を認める
- ・ 守備側のタイムの際に、投手 (内野手含む) にペットボトルやタオルを持参することができる

チーム向けへの案内

- ・ 使用球は公認軟式ボール/ケンコーボールM号(チーム負担)
- ・ 試合終了後は、両チームがグラウンド整備に協力すること
- ・ 球場外へのファールボールの回収は両チームが協力して行う。なお、ボールの補充は攻撃側のチームが行う
- ・ チームによる動画撮影に関するお願い
 - ・ 試合中にユニフォーム着用者、およびベンチに入るチーム関係者は、バックネット裏に立ち入ってはならない(実施要項細則による)
 - ・ ソーシャルメディアに試合の様子動画を公開する際は、対戦相手の承諾を得るようにする
 - ・ 協会による広報活動のための撮影にご協力ください

公園内(駐車場を含む)での喫煙は禁止です

- ・ 協会より野球競技者登録システム(野球ねっと)の登録について案内するので、案内に従い登録をお願いします

協会ホームページについて

- ・ 近日、協会ホームページをリニューアルの予定です
- ・ 栄区野球協会Instagramを開設しました。@sakaesjsbb



SAKAEJSBB